

ご意見提出用紙により寄せられたご意見と区の考え方

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の考え方
1	推進プロジェクト	・新小岩地域には大きな病院がない。新小岩地区の廃校を利用して、大学病院等の総合病院の誘致をお願いしたい。	△	・区では、医療環境の更なる向上を図るため、区内及び周辺地域の医療環境について調査・分析します。その上で医療環境に関する現状、問題点及び課題を明らかにし、区内医療環境の充実に資する取り組みを多角的に検討していきます。
2	推進プロジェクト	・花の街かつしかと言われるような緑と環境の整備に取り組んでほしい。	△	・緑や花は、多くの区民の皆さまにゆとりや潤いを与え、CO2の削減にも役にたつものです。そのため、区では、緑化推進協力員の方々をはじめ、花を育てたいという地域の方々为主体となって花いっぱい空間となるよう地域の人材の掘り起こしを行うとともに既に地域で活動している団体が意見交換ができるしくみづくりにより相互の連携の強化を図ります。
3	04 高齢者支援	・老人の面倒を誰がみるのか。民生委員の見直しをした方がよいと思う。	□	・区では、高齢者が介護を必要とせず自立した生活ができるよう介護予防等を通して本人への支援を行う一方、介護が必要になったときには、相談等を通して本人や家族への支援に取り組むとともに、地域での支えあいができるよう、高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)を拠点に、民生委員をはじめとした関係者の協力を得て、高齢者支援に取り組んでいます。 ・民生委員は、このように相談等に応じて助言や福祉サービスを利用するための援助などを行っておりますが、現在の民生委員制度で見直しする必要がある場合については、国や都に働きかけていきたいと考えています。
4	06 子ども・家庭支援	・午前中空いている学童クラブの施設を乳幼児の親子に開放してほしい。	□	・公立の学童保育クラブの建物には児童館が併設されています。児童館では、学童保育クラブを実施していない午前中に、「のびのびひろば事業」という事業を実施しており、主に0～3歳の幼稚園・保育園就園前の乳幼児と保護者にご利用いただいています。 ・私立の学童保育クラブにおきましては、運営法人が放課後保育事業の準備等を行っていることや、施設管理方法等に課題があることから、貴重なご意見として拝聴し、今後の子育て支援策の参考とさせていただきます。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の考え方
5	09 地域街づくり	・新規に「新柴又駅周辺開発事業」を要望したい。東京スカイツリーからの観光客のアクセスとして、また、柴又の寅さんという特性をアピールする上でも、新柴又駅から柴又への導線に着目すべきである。	□	<ul style="list-style-type: none"> ・新柴又駅周辺については、平成6年に地区計画や交通広場を都市計画決定し、平成15年には交通広場が完成するなど、街づくりを進めてきています。 ・新柴又駅周辺につきましては、計画事業とはしておりませんが、引き続き、補助283号線の整備など、区内の拠点間を結ぶネットワーク整備を進めるとともに、地区計画による秩序ある市街地形成を誘導し、生活拠点としての機能の充実を図っていきます。 ・新柴又駅は現在も柴又七福神めぐりのコース上における主要駅として位置づけています。今後、柴又周辺の回遊性向上を図るためにも、新柴又駅と柴又駅間におけるまち歩きルートなどの開発について、さらに検討していきたいと考えます。
6	10 防災・生活安全	・災害に対する取り組みとして、女性の防災委員等をつくってほしい。また、子ども達も一緒になった災害時についての対話集会等を行ってほしい。	△	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、女性や子どもの視点での防災対策が必要であると認識しています。については、各自治町会等を通じて避難所運営会議の委員としての参加や意見を伺う場を作っていきます。
7	10 防災・生活安全	・災害時のために、古びた家をなんとかしてほしい。	□	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の所有者や管理者へ適正に管理するよう指導できますので、家の所在地や状態を建築課指導・耐震促進係までご連絡ください。
8	10 防災・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ・広報案としては、例えば、スカイツリー撮影ポイントでの「空間線量が下がっているよ、フォトコンテスト」の実施。 ・観光を伸ばしたいのであれば、0.23μSv/hを基準にして除染し、安全な値であることを大きくアピールすればよい。 ・給食については、保健所がもっと主導権をもって測定器を区民が使えるようにしてほしい。 ・区民の便利帳には、ぜひ除染方法を測定の仕方とともに載せてほしい。 ・除染したものの保管場所はどうするのか。埋めるだけでは、津波で流されないか、また、30年後も場所が特定できるか心配である。 	□	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の皆さまには、現在実施している対策や測定結果について、区の広報紙やホームページでお知らせするほか、講演会の開催などを通じ、事故由来放射性物質の影響に対する正しい知識・情報の普及啓発に努めていきます。 ・給食の検査については、国や都の動向を踏まえて、区独自の検査を検討しています。 ・便利帳には放射線に関する基礎知識を掲載する予定です。なお、区ホームページにて、「測定・除染の手引き」を公表しています。 ・公共施設での簡易な除染により排出された土については、埋めた場所を地図に記載して管理しています。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の考え方
9	10 防災・生活安全	・東京理科大学の進出により、人口の急増とともに、犯罪事故の増加が心配される。防犯カメラの設置を検討いただきたい。	□	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭防犯カメラの設置は、犯罪や事故を未然に防止し、安全で安心なまちづくりを実現する上で有効な手段だと捉えています。 ・区では、昨年度金町駅東側に整備した南北道路をはじめ、一部の公共施設にカメラを設置しています。 ・現在、区内の商店会や住宅街へ区独自で街頭防犯カメラを設置するという計画はありませんが、区民の皆さまと協働して「安全・安心な葛飾」を実現すべく、自治町会や商店会等地域団体が実施する街頭防犯カメラの設置事業に対し、最大で総事業費の6分の5を助成する制度を設けています。 ・街頭防犯カメラの設置に限らず、地域の安全・安心は、区民の皆さまと行政が協働して成し得るものと認識しています。区では区民の皆さまの「自分たちの街は自分たちで守る」との自主防犯意識を高めて頂き、その意識を側面から支援してまいりたいと考えています。
10	10 防災・生活安全	・巨大地震に対する対策として、第一義的には自助・近助・共助など、震災に対する住民意識を強めることが必要であるが、最近のテレビアンケートでも、地震対策を知らない方、考えていない方、知っていても何もしていなかった方が60%以上いることが判明している。震災の初期段階を救う手立ては自助努力で最低限の減災準備を始めることである。住民にその重要性をあらゆる情報インフラを活用して繰り返し伝えるよう区に要望する。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策は、今、最も重要で区民の関心も高いものであり、生命・財産を守るための緊急課題と認識しています。 ・特に震災時の家具の転倒防止や初期消火といった自助の重要性について、一人ひとりが防災対策に取り組んでいただけるよう、防災意識の啓発に取り組んでいきます。 ・区では、様々な機会を通じて情報を発信することが重要と考えており、今年は私の便利帳の防災ページを充実したり、防災無線や電子メール、ホームページなど、各種インフラを活用して防災意識の啓発に努力していきます。
11	10 防災・生活安全	・様々な目標が掲げられているが、①避難場所の地域別増設、②中川の氾濫に備えた、より頑丈な堤防工事、③耐震工事への助成等々、災害対策を第一に考えるべきである。①～③については、広報等でお知らせしてほしい。	△	<ul style="list-style-type: none"> ①避難場所につきましては、都と協議のうえ都が指定するとされていることから、増設を含めて今後の避難場所の見直しの中で検討していきます。避難場所の指定が変更される場合は、広報等でお知らせします。 ②堤防高不足解消、耐震補強を国・都に働きかけます。 ③地震による住宅等建築物の被害を軽減し地震時の活動拠点や避難路を確保するために耐震診断や耐震改修等に係る費用の一部を補助しています。なお、補助対象条件がありますので事前に、建築課指導・耐震係へご相談ください。また、補助については広報でお知らせしています。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の考え方
12	10 防災・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いまちづくり等の計画があるが、東日本大震災で各駅周辺の学校に避難者が集中したことや、地震により学校を含めた施設の躯体及び設備に被害の発生事例があったことを念頭におき、 ○耐震補強工事済みも含めた施設の耐震性強化 ○老朽化した施設・学校等の代替 ○施設新築計画の設計段階からの、デザインより安全性・耐震性・耐久性の優先 ○区内全域が脆弱な地盤のため、これに対応した基礎の設計等を更なる推進事項としてほしい。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の東日本大震災では、区有施設の大きな被害はなかったものの、一部の施設で配管類の破損や仕上げ材への亀裂等の被害がありました。このことも踏まえまして、今後とも区有施設の耐震性の強化に一層努めていきます。 ・区有施設の災害時における安全確保については、従来から安全性、耐震性等に配慮した設計を心掛けてきましたが、昨年の東日本大震災を踏まえて再度、その重要性を認識したところです。これからも、区有施設につきましては、設計段階から安全性、耐震性、耐久性に配慮した設計を心掛けていきます。 ・本区は、河川に囲まれた脆弱な地盤上にありますので、詳細な地盤調査を行い、適切な基礎構造を選定する等、安全に配慮した設計を行っておりますが、今後とも安全性等の確保に努めていきます。 ・災害時の避難所であります小・中学校については、既に全校耐震補強工事が完了しています。しかし、昭和40年代をピークに多くの校舎が建築されており、老朽化が進んでいますので、建築年次、施設の耐久度、児童・生徒数の将来予測、学校規模の適正化などを十分勘案し、総合的に判断したうえで順次、計画的に改築を進めていきます。
13	10 防災・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)地域防災会議は、3割が女性の参加となるようお願いする。女性の視点があると、生活面で大きな違いが出るそうである。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の半分は女性です。安全で安心に、男性も女性も個性を持って暮らすためには、女性の視点が必要です。 ・今後地域ごとに設置していく「地域防災会議」には、多くの女性に参加いただけるよう働きかけていきます。
14	10 防災・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線測定に取り組んでいただき本当に感謝しているが、土の検査もできるだけ早めをお願いしたい。また、内部被曝が不安である。尿検査など、子ども達の健康調査をモニタリング的にも実施してほしい。 	□	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染状況の確認は、国のガイドラインに従い、空間放射線量の測定で行っています。 ・健康調査については、福島県での小児甲状腺被ばく調査で、子ども全員が基準値以下であったこと、葛飾区の事故由来放射性物質の量が福島県に比べ格段に低く、体内に取り込まれる放射性物質の量も福島県に比べ低くなると考えられるため、現時点で健康調査を実施する予定はありません。
15	11 交通	<ul style="list-style-type: none"> ・区の南北交通の利便性向上をうたった具体策がない。メトロセブンなどという空論に近いものを計画継続させるのもよいが、新金線の利用について、再度、鋭意検討すべきである。JRに問い合わせたところ、路線上に電車を走らせるつもりはないが、事業者が別に路線を使用することについては問題ないという回答を得ている。 	□	<ul style="list-style-type: none"> ・新金線につきましては、これまで旅客化についての検討・調査等を行ってきましたが、方向性を定めるうえでも、長期的な課題、その他多くの課題があります。このため、現状としては、周辺環境の変化を見守りつつ、長期的な視野でとらえてまいりたいと考えています。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の考え方
16	11 交通	・立石駅の乗り降りを便利にしてほしい(昇り降りせずとも、直接ホームに入れるようにできないか)。	□	・現在の駅舎の構造等から直接の乗降は難しいと考えていますが、将来の高架化に伴ってバリアフリーや利便性に配慮した整備ができるよう検討していきたいと思えます。
17	11 交通	・京成押上線の連続立体事業に伴い、四つ木、立石、青砥の高架下に、朝7時から夜7時頃まで預かる保育所、いつでも地域で活動できる防災拠点を、1階、2階に設置してほしい。	□	・京成押上線が立体化された後の高架下利用については、沿線の皆さまのご意見も参考にさせていただきながら、京成電鉄の意向や保育園については地域の保育需要等を総合的に勘案し、将来工事の完成時期に合わせ検討を行ってまいります。
18	12 公園・水辺	・戦前、柴又の花見は名物だった。江戸川堤の桜の並木を復活させたい。	○	・堤防の整備状況や管理者との協議等によりませんが、取り組んでいきたいと考えています。
19	12 公園・水辺	・公園のごみかごを増やした方がよい。	□	・以前は、公園利用者がごみを捨てられるようにごみ箱を設置していましたが、家庭ごみなどを持ち込まれることにより、ごみ箱からごみがあふれるなど不衛生な状況になったため、公園利用者や近隣にお住まいの方から多くの苦情が寄せられました。こうしたことから、持ち込みごみの苦情が寄せられている公園では、近隣の皆さまのご理解を得ながらごみ箱を撤去することにより、公園にごみを持ち込まれないように努めています。 ・ごみ箱の老朽化や公園の改修工事などの機会に合わせ、既に設置されているごみ箱を撤去するとともに、公園利用者の皆さまにごみの持ち帰りをお願いしています。公園を利用した時には、ごみを持ち帰っていただき、資源とごみを分別することで、ごみの減量及びリサイクルの推進に努めていただきたいと思います。
20	12 公園・水辺	・区内に八重桜の木を増やし、水元公園の桜より濃いピンク色の桜で区内を明るくしてほしい。	□	・樹木の植栽にあたっては植える場所や周辺環境等を考慮しています。すべてを八重桜にということは難しいと思えますが、“花で区内を明るく”につきましては貴重なご意見として承りたいと思えます。
21	14 産業	・若者の正社員化を図るようにしてほしい。	○	・区の将来を担う若者が安定した生活を営むことができるよう、区では、若者を雇用した企業への正規雇用促進特別奨励金の支給や無料職業紹介所「しごと発見プラザかつしか」で若者対象の就職セミナーを実施しています。今後、ハローワークや区内産業団体などと連携した就職支援事業を実施するなど、若者の正規雇用の促進を図ってまいります。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の考え方
22	14 産業	・集客のため、区内に無料の駐車場、トイレをつくり、「道の駅」のような区内の農産物や工芸品等の販売所を設置してほしい。	△	・無料駐車場やトイレを併設した葛飾製品の販売所については、立地、経費など多くの課題があります。既存の区施設の活用を含め、区内の観光資源や「下町人情・親しみやすさ」などの葛飾のイメージ等を活用し、区内外から多くの観光客・買物客が葛飾を訪れるよう取り組んでいきます。
23	16 人権・平和・ユニバーサルデザイン	・葛飾平和資料室をつくってほしい。戦争世代が少なくなり、過去の戦争体験の継承が難しくなっている。ぜひ、子ども達に平和の尊さを学ぶ機会をつくっていただきたい。葛飾区平和マップ等でアピールしたらよいと思う。	□	・現在、区では非核平和事業の一環として、被爆体験講話会や、7月下旬に全図書館に戦争関連図書コーナーを設置するなど、子ども達を対象とした事業を行っています。 ・しかしながら、戦争体験の継承が難しくなるなかで、子ども達にどうやって平和の尊さを学んでもらうかは、区としても大きな課題としてとらえています。 ・ご意見をいただきました、「葛飾平和資料室」につきましては、子ども達が戦争の悲惨さを体験できる貴重な施設だと思いますが、実施にあたっては、場所や財源の問題など解決しなければならない課題があります。 ・区では、毎年被爆地から資料を借り受けて開催する被爆資料展や、戦争パネル展等を行っていますので、一人でも多くの子ども達に見てもらえるよう、学校への広報活動を強化していきます。 ・また、「平和マップ」のご意見を参考に、ホームページ上で、葛飾区の平和事業についてのページを工夫する等、引き続き平和の尊さを呼びかける活動を行っています。
24	17 地域活動	・町会行事の敬老会について、現在、満70歳以上である対象者の年齢を引き上げてはどうか。近年、対象人数が大変多くなっている。福祉協議会助成交付金が少なくてすむとともに、町会側も諸経費や役員の手間が少なくなる。	□	・社会福祉協議会による、地区高齢者支援活動助成事業は、各自治町会連合会のご意見を伺いながら、平成21年度に事業の見直しを行いました。具体的には、高齢者の長寿を祝い、敬老心を育てるとともに、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるようにすることを目的に、金銭給付を助成の対象外とするともに、地域で行われる原則として70歳以上を対象とする敬老行事や生活支援等の事業に対して助成することにしました。しかし、社会福祉協議会の助成金の額は70歳以上の方の人数に比例して増加するものではありませんので、「対象の年齢を引き上げれば社会福祉協議会助成交付金が少なくてすむ」ことにはなりませんので、ご理解いただきたいと思っております。 ・区では、社会福祉協議会が実施する、この事業に対して、助成金を交付していますが、各自治町会連合会のご意見を踏まえ、今後必要があれば事業の見直しを社会福祉協議会に求めていきたいと考えています。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の考え方
25	17 地域活動	・町会の集会所や自治会館を他の地域の人にも開放してほしい。	□	・自治町会館等につきましては、所有する自治町会の資産であり、その維持管理についても自治町会費等が充てられています。自治町会員以外の他の地域の方への開放については、所有者たる当該自治町会の判断によるものと考えます。 ・ご利用を希望される場合には、個別に当該町会へご相談いただければと思います。
26	19 学校教育	・昨今、小学校での学校崩壊が騒がれているが、教員の指導力不足と考えられるため、もっと質の向上を図ってほしい。	○	・教員の指導力の向上を図るため、新規採用から3年目までの若手教員に対して、若手教員育成研修を実施しています。 ・若手教員育成研修修了後も教員としての資質・能力の向上のために、専門的なスタッフから授業の指導・助言を行う授業力向上プロジェクトを実施しています。 ・校内でも教員同士によるOJT研修により、教員が互いに指導力を高め合える環境整備をしています。
27	19 学校教育	・学校図書室の充実等、学校図書の推進を求める。市川市などでは、学校図書支援センターのように、公共図書館とは別に学校に本の貸出等を行っている。	□	・図書資料の整備・充実や図書の展示コーナーづくり等環境整備を進め、読書活動の推進を図っています。 ・学校図書館支援指導員を全校に配置し、図書のデータベース化や蔵書の充実を行うとともに、区内図書館との連携、中央図書館の活用等を図っています。
28	20 地域教育	・私の母は今も奥戸で駄菓子屋の店主として小中学生を教育している。また、学力の低下は親の所為であり、親の教育が必要だと考える。夢と誇りある葛飾で、子どもの学力を向上させるのは、親としての自覚と、レトロな地域性の復活だと考える。	△	・生活習慣や生活能力を育むためには、家庭の教育力が不可欠であり、基本的生活の確立や生活リズムの向上に加え、家庭における学習習慣の定着が図られることで、学力の向上に結びついていくものと考えます。 そこで、家庭の教育力の充実に向けて、保護者への啓発を進めるとともに、家庭教育に関する学習機会の拡大や積極的な情報提供に努め、家庭の力のみならず、人情味あふれる葛飾区の特性を活かし、地域全体で子どもたちを支えるしくみづくりに取り組んでいます。
29	20 地域教育	・青少年の教育に長期的に取り組む企画をもっと立ててほしい。知識偏重ではなく、しつけ(子どもの時から)教育は大事だと思う。	□	・乳幼児期からの生活習慣、思いやりの気持ちや善悪の判断、社会のルールやマナーなどを身につけるうえで重要な役割を担うものが家庭の教育力で、すべての教育の原点であると考えます。そこで、家庭の教育力が低下していると言われる中で、本区では、子育て中の保護者のニーズに応える講座の実施、自主学習グループを応援する取り組み、リーフレットの作成・配付など、多様な方法できめ細かく家庭教育の支援を進めています。

取扱いの凡例：◎計画(素案)に意見を反映した ○中間のまとめに入っている △計画・事業の推進にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

No.	政策名等	意見の要旨	取扱い	区の考え方
30	その他	・選挙啓発活動を活発に行いたいと思っており、活動環境を広めるためにも予算を増やしていただきたい。	□	・選挙啓発については、これまでも必要な見直しや改善を行ってきました。また、平成24年4月には「葛飾区選挙啓発事業推進要綱」を定め、区民の主権者意識の醸成、向上等に重点を置き、選挙啓発事業を行っていく方針を明確にしています。 ・今後も、必要な予算の確保を図っていくとともに、明るい選挙推進協議会との更なる連携により、より良い選挙啓発活動ができるよう、努めていきます。
31	その他	・若い人達の参加が少ないとの意見があったが、区の大事な会合であるので、一部分の人が知っているのではなく、広報などで全区的なお知らせをお願いしたい。	□	・「区民のご意見を伺う会」の開催にあたっては、広報紙のほか、区ホームページ、かつしかFM、ツイッター等でお知らせをしています。若い人達の参加が少なかったことは残念なことであり、多くの人に基本計画に関心を持ってもらえるよう、今後とも幅広い周知に努めていきます。
32	その他	・区の特徴である「すぐやる課」のコラム欄を毎号広報に設けて、区民とすぐやる課との対話を深めてはどうか。	△	・「すぐやる担当課」の活動状況や利用案内、ハチなどの季節的な記事については、年間を通じて随時広報に掲載しているところです。広報紙面には限りがありますが、今後も広報課と連携し、区民への一層の周知に努めていきます。
33	その他	・区長と区民がフリートークできる会を各地区センターで実施してほしい。	□	・平成22年度から区が直面している問題について、あらかじめテーマを設けて「区民と区長との意見交換会」として、年3回会場を変えて実施しています。平成22年度は、新小岩北地区センター、金町地区センター、青戸地区センターで実施。平成23年度は、堀切地区センター、亀有地区センター、高砂地区センターで実施。平成24年度も引き続き実施します。